

各 位

建設業労働災害防止協会埼玉県支部行田分会
一般社団法人 行田地区労働基準協会（免税事業者）

第 2 種酸素欠乏症危険作業特別教育 開催のご案内

本年 8 月 2 日に行田市市内にて硫化水素中毒（推測）により死亡災害（4 人）が発生しました、9 月 25 日に緊急！第 2 種酸素欠乏症危険作業特別教育を開催しました、全業種を対象に第 2 回目を開催致します。

本特別教育は、労働安全衛生法第 59 条第 3 項、労働安全衛生規則第 36 条第 26 号（労働安全衛生法施行令別表第 6：酸素欠乏危険場所）、酸素欠乏症等防止規則第 2 条第 8 号、同則第 12 条第 2 項により硫化水素中毒危険場所を含む場合には当該作業に労働者を就かせるときは行わなければならないとされています。

記

1. 日 時 令和 7 年 11 月 27 日（木） 受付 8：30～ 講義 9：00～16：00
2. 会 場 行田市商工センター 403 研修室（行田市忍 2-1-8 TEL 048-553-0510）
3. 修 了 証 全科目を修了した受講者には、所定の修了証を交付します。
4. 受 講 料 建災防行田分会会員 消費税込み ¥ 6, 000（教科書及び会場費用建災防負担）
行田地区労働基準協会会員 消費税込み ¥ 7, 000（教科書代込み）
行田地区労働基準協会会員以外 消費税込み ¥ 8, 000（教科書代込み）

※昼食は含まれませんので各自ご準備ください。

※都合で当日受講できない場合でも、返金出来ませんのでご了承下さい。

5. 申込締切 令和 7 年 11 月 20 日（木）
6. 申込方法 申込書にご記入の上、下記のいずれかの方法で当協会事務局へお申込下さい。
・受講料を添え直接協会事務所まで持参 ・現金書留
・申込書は F A X か E - m a i l で、受講料は銀行振り込み

7. お問い合わせ・申込み・振込み先

（一社）行田地区労働基準協会 行田市忍 2-1-8 FAX 048-553-5311

E - m a i l k i j u n @ g y o d a _ r o k i k y o . c o m

振込先：埼玉りそな銀行 行田支店 普通 0034902

一般社団法人 行田地区労働基準協会

8. 受 講 票 本教育のお申込に対する受講票はございません。

※申込書にご記入いただいた個人情報は、

講習実施の目的以外に使用する事はありません。

【申込受付完了のお知らせ】

受付日

/

第 2 種酸素欠乏症危険作業特別教育受講申込書

事業所名				担当者
受講区分	☐ 建災防行田分会会員 ☐ 行田地区労働基準協会会員 ☐ その他の方			
所在地	〒			TEL FAX
受講者	氏名（ふりがな）	生年月日	住 所	
		昭和・平成 年 月 日		